

通告４番目、１３番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員 １３番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、２点について一般質問を行います。一問一答方式にて質問を行います。

まず初めに、すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業についてであります。

この制度は、物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備、支援するため、今年４月以降に誕生した新生児に１万円相当の紙おむつ、お尻拭きシートなどを支給する制度です。対象は、令和５年４月１日から１２月３１日までに生まれた赤ちゃんとなっています。

赤ちゃんが生まれると、家族が増えるため、通常の家計もアップします。水道代、光熱費、そして食費なども、それ以外に、赤ちゃんに関わる必要な用品や消耗品など多数そろえなければなりません。この消耗品の紙おむつ、新生児が使用する紙おむつ１か月、どれぐらいかかるのか、平均で月５,０００円ほどかかります。お尻拭きも平均で月３,０００円、これ以外にミルク代もかかってくる場合もあります。こうした費用を考えると、物価高騰対策として行われた、すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業は、本当に助かるものであると思います。

そこで１点目に、支援の効果と市民の反応はどうかという点をお聞きいたします。

２つ目は、この制度は、年内１２月３１日までに生まれた赤ちゃんまでを対象としています。しかし、物価高騰状況は現在も続いており、大変な状況は何も変わっておりません。支給事業継続は行うべきではないかと考えます。継続の考えをお聞かせください。

３つ目は、岩出市は、経済対策の観点から、おむつ等の支給の事業が行われました。今、育児用品が毎月届く定期便、これ実施自治体が増えてきています。実施自体の目的は、子育て支援の重要な施策の１つ、親子を孤立させないこと、その視点で子育て支援施策を展開しているところです。この定期便について、実施自治体の取組状況と取組内容はどのようなものなのか、お聞きをいたします。

○田中議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市來議員ご質問の１番目、すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業についての１点目と２点目について、一括してお答えいたします。

本事業は、赤ちゃんの健やかな成長を願い、子育て世帯の経済的負担を軽減し、

安心して子育てができる環境を応援するため、令和5年6月1日から実施しています。令和5年11月末現在で、対象者175人に対し、赤ちゃん訪問時に紙おむつとお尻拭きのセットを手渡しております。お母さん方からは、助かります、うれしいです、ありがとうございます、などの声をたくさんいただき、大変好評であり、経済的支援としても喜ばれております。

このようなニーズも踏まえて、事業を継続して実施していきたいと考えているところです。事業の内容につきましては、岩出市では、事業者に委託し、配達してもらう方法ではなく、助産師や保健師の専門職が赤ちゃん訪問時に手渡し、寄り添う伴走型相談支援を目的として、訪問時に手渡す方法を継続したいと考えております。また、紙おむつの種類は、実績の多かった2種類からとし、今後も継続していく考えから、1人当たりの金額についても、1万円相当から5,000相当にする方向で考えているところです。

続いて、3点目の育児用品が毎月届く定期便の実施自治体の取組状況と取組内容ですが、和歌山県内では、新宮市が子育て用品支給事業として、1歳未満の子供がいる家庭を訪問し、紙おむつやお尻拭きなどを3か月に1回届けていると聞いております。他府県では、1企業とタイアップして、安心定期便という事業名で、紙おむつやお尻拭き等を配達してもらったり、事業者に委託し配達してもらうなど、各自治体での取組となっております。

○田中議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 継続するという答弁をいただきました。ただ、岩出市は、今回、経済対策として行われたわけなんですけど、経済対策というのは、経済状況によって変わってくるものです。経済状況に関わらず、こうした支給事業というのをずっと末永く続けるのかどうかという観点をお聞きをしたいんです。

手渡しということを言われたんですが、いろんな自治体、様々な状況に合わせてこの制度をやっておられます。もちろん岩出市としては、こんにちは赤ちゃん訪問、それと同時に、顔をつないで、しっかりと状況も把握しながら、子育てを岩出市でやってもらうために、安心してできるために、顔を合わせることによって、少しでも安心してもらうということが行われています。そのときに、こうした手渡しの事業というのをやっぱり永遠に、永遠というか、ずっとやっていただくということが重要になってくるのではないかと。いただいたほうもやはり応援されてるという気持ちになるんです。そうした点では経済状況の変化によって、これが終わることなく、

末永く続けるものなのかどうかという点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員の再質問についてお答えします。

経済状況に関わりなく末永く続けていくのかということですが、経済状況も把握して、それから交付金等もございます。今回、交付金が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となるんですけども、この交付金を活用して、事業内容が決まり次第、経済的状況とか、いろんな現在の状況も判断して、これからずっと続けていくかどうか、交付金の状況とか経済状況を判断して考えてまいりたいと思います。

○田中議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 結局、交付金の関係になってくると思うんですけど、これ金額、今1万円ですけど、5,000円にされるということですよ。大体、今現在で170人ほどですか、175人、対象者ですね。掛け算したらいいんですけど、大体幾らですか。

私、当然、交付金を活用してやるということは、交付金がなくなったら止まるというんじゃないのかなということを懸念するんですよ。やっぱり独自性、いろんな自治体が定期便としてやっている。毎月行うのがいいかどうか、1回、渡すのがいいのかどうかというのは、それぞれの自治体によって違うと思うんですが、やり方は。ただ、やはりやることによって、子育てを応援されているという瞬間と、子育て、子供が増えることによって、家計の状況でも経済的にも支出が増えるという点では、応援するという意味では、物すごくいい施策だと思うんですよ。そういう面ではやはり続けるべきではないかと考えますが、その点、もう一度答弁を求めたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員の再々質問についてお答えいたします。

5,000円で175人といたしますと、87万5,000円ということになります。これを続けるかということですが、岩出市では、育児支援や不安の軽減につながる伴走型相談支援を目的に、赤ちゃん訪問時に手渡す方法で継続したいと考えております。今後も、現在の事業の状況を判断し、これから続けるかどうか検討してまいりたいと考えております。

○田中議長　これで、市來利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員　2つ目は、带状疱疹ワクチンについてであります。

带状疱疹について、最近メディアなどでも取り上げられ、近年、罹患する割合が増加傾向にあると言われていています。带状疱疹は、体内の水痘、带状疱疹ウイルスが活動を再開することで発症します。主に子供の頃にこのウイルスに初めて感染すると水ぼうそうを発症します。そして、水ぼうそうが治った後も、ウイルスは脊髄から出る神経節という部位に潜んでいます。ふだんは、体の免疫力によってウイルスの活動が抑えられているため発症することはありませんが、免疫力が低下すると、ウイルスは再び活動、増殖し始めます。そして、ウイルスは神経の流れに沿って、神経節から皮膚へと移動し、帯状に痛みや発疹が出る带状疱疹を発症します。

带状疱疹の発症には加齢が関係しており、日本人では50代から带状疱疹の発症率が高くなります。50代、60代、70代と発症率は増加し、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われています。带状疱疹になった患者さん全体のうち約7割が50歳以上です。しかし、残りの3割には20代から30代も含まれており、若い人でも発症する可能性があります。

带状疱疹発症率は年々増加しており、例えば、60歳以上の年齢層では、1997年から2017年までの21年間で発症率が約1.5倍に増加していることが確認されています。これは宮崎県の調査です。带状疱疹の症状には個人差がありますが、強い痛みや皮膚の症状は主に体の左右のどちらかに見られ、3週間から4週間ほど続きます。市民の方にも、带状疱疹に罹患し、長い期間、ぴりぴりと針を刺すような痛みを苦しんでいる、悩んでいるといった声、带状疱疹後遺症に悩んでいる方もいらっしゃいました。

また、ワクチンがあることを知らなかった。罹患して病院で初めてワクチンの話を聞いた。受けとけばよかったと後悔の声も聞かれます。そして何より、受けたくても高くて受けられない。助成があったらなというたくさんの方がいます。

岩出市では任意接種となっているため、周知や接種の推進は行っておりませんが、带状疱疹の罹患率を下げれば、高い投薬や処置の回数も減らすことができるのではないかと考えることができます。何より市民の方が痛みを悩む前に、重症化を防ぐために、ワクチンで予防できるのであれば、助成を行うことも必要ではないかと考えます。

そこでまず、近年、带状疱疹が増加にあると言われるが、罹患状況についてお聞きをいたします。

2つ目に、全国の自治体280市町村ではワクチン助成を実施しています。県内でも助成を開始した自治体があります。助成実施自治体とその内容についてお聞きをいたします。

3点目は、带状疱疹ワクチンは、シングリックス不活化ワクチンと、弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）の2種類があります。不活化ワクチンは2回の接種が必要で、費用は約2万円、2回接種が必要で、合わせて約4万円もかかります。生ワクチンは1回の接種で約8,000円、保険が利かないため、かなりの高額です。経済的負担を抑えるためにもワクチン助成の実施を求めますが、市の見解をお聞かせください。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員ご質問の2番目、带状疱疹ワクチンについてお答えします。

带状疱疹は、最近では20代から40代の若い世代でも増加傾向にあると聞きますが、一般的な発症率は、50歳以上で増加し、80歳までに約3人に2人がかかるとされており、高齢者や免疫力が著しく低下した方が発症しやすいと言われています。

まず、1点目の近年の带状疱疹の罹患状況についてですが、带状疱疹が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法に届出疾患と定められていないため、市では罹患状況を把握しておりません。

続いて、2点目の県内の带状疱疹ワクチン助成実施自治体とその内容は、については、和歌山県内で带状疱疹ワクチンの助成を行っているのは、田辺市、印南町、みなべ町、上富田町、白浜町、すさみ町の6自治体になります。

助成の内容につきましては、助成の対象年齢を50歳以上としているのが4自治体で、自治体によっては5歳刻みや年齢の条件を決めており、あとの2自治体は、65歳と70歳を対象としております。

助成額については、ほとんどの自治体が4,000円を助成しております。助成内容の一例を申し上げますと、田辺市では、対象年齢が65歳と70歳で、助成額1人1回のみ4,000円となっております。

続いて3点目、带状疱疹ワクチンの助成実施を、についてお答えいたします。

带状疱疹ワクチンについては、現在、国の予防接種審議会において、定期接種化

に向け議論されているところでございます。現在は希望する方が各自で受ける任意接種となっておりますので、市から費用を助成する考えはございません。

○田中議長 再質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 罹患状況については、把握していないという答弁でした。では、近年、带状疱疹について、罹患する割合が増えているというような形の認識というのはお持ちかどうかという点をまず聞きたいと思います。増えているという状況についての認識ですね。

2つ目は、和歌山県では6の自治体が行っているということを答弁していただきました。まず、田辺市さんは、2022年の4月から開始をされています。全ての自治体の担当課に問合せをしたところ、田辺市さんは、医師会のほうから要望があったということなんです。強い要望があった。そこにはなぜかということ、患者さんが増えているという点や、患者さんがやっぱり痛みで苦しむ、長い期間、そういうことがないようにワクチンを助成してもらえないかというような点でお話があった。それを検討した結果、やはり市民が苦しんでおられるのであれば、何らかの対策を打たなければならないというので、この制度を実施したと聞いております。

そこから、印南、みなべ、白浜、上富田、すさみ、これは会議で田辺市さんがやるということを聞いた中で、うちとこも何とかしてできないかということで予算化に乗り出し、決済が下りたので、これを実施しているということです。

岩出市も、先ほどおっしゃったように、定期接種になってないんで、任意だから助成はしませんというふうに言われてますよね。この6市町も定期接種というのは強く望んでいます。岩出市と同じなんですよ。ただ、市民が3人に1人がかかる、罹患する割合が高いというのであれば、苦しむ前に何とか防げることができないかという点で、助成を設けているんです。この助成方法も、全部が同じではありません。それぞれの市町村に見合った状況、それによって変えているわけです。全国でも東京都は別にして、東京都は都が助成をしているんで、かなり多くの自治体やっていますが、それ以外にも独自で市町村単位で実施をしているところがたくさん、先ほど、東京都も含めて280と言いましたけど、これで大概が2023年4月からの実施をしているところが圧倒的に多いんです。

それぞれの接種の対象や助成内容も、それぞれの自治体に合った方法で行っている。国が定期接種になっていないから、それを待つというのではなく、私は、やはり市民の中にもかかってしまって大変な思いをしているという方が多数おられると。

それを防ぐためにワクチン接種を助成を行い、ワクチンを打ってもらったり、また帯状疱疹かかったら、医療費もかなりかかるんです。というのは、軽い人はすぐに治療すれば治る方もいらっしゃいますが、長くは痛みと耐えながら、ペインクリニックに通わないといけないような方々が増えると、とても医療費が高くなるのではないかという観点が起こってきます。

そうしたことを考えると、ワクチンを打って予防策に努めるのか、かかって長い期間を苦しめる市民の方がいらっしゃることで、また、医療費もかかってしまうことを考えれば、私は助成を行うべきではないかと考えますが、もう一度、市の答弁を求めたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員の再質問についてお答えいたします。

罹患する割合が増えていることは理解してございます。それから、医師会への要望があった場合は、市として検討するのかということについてでございますが、現在のところ、帯状疱疹ワクチンの助成について、医師会からの要望はございません。医師会からの要望の有無に関わらず、今後、国とか他の自治体の動向も踏まえて研究してまいりたいと考えております。

国のほうでも、厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会）というところにおいて、予防接種について、定期接種に追加するワクチンをどうするのかということについて、ワクチンの効果とか、持続期間、それから導入に最適な対象年齢、2種類のワクチンの比較、安全性の位置づけなど、安全性や医学的・経済的評価等について検証し、評価が進められているところであります。このような国の状況とか、先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、他の自治体の動向等も踏まえ、今後、研究してまいりたいと考えてございます。

○田中議長 再々質問を許します。

（な し）

○田中議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。